

文教警察委員会会議記録

文教警察委員長 嶋 幸一

1 日 時

平成29年3月6日（月） 午前10時47分から
午後 0時35分まで

2 場 所

第2委員会室

3 出席した委員の氏名

嶋幸一、二ノ宮健治、濱田洋、末宗秀雄、井上伸史、馬場林、堤栄三

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係の職・氏名

教育長 工藤利明、警察本部長 松坂規生 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第46号議案のうち本委員会関係部分及び第58号議案から第60号議案までについては、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 平成28年度大分県警察業務重点の推進結果について、市町村議会議長からの要望項目に対する今後の取組方針等についてなど、執行部から報告を受けた。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 課長補佐 工藤ひとみ
政策調査課調査広報班 主幹 内田潔

文教警察委員会次第

日時：平成29年3月6日（月）本会議終了後

場所：第2委員会室

1 開 会

2 警察本部関係

(1) 付託案件の審査

第 46号議案 平成28年度大分県一般会計補正予算（第6号）
（本委員会関係部分）

(2) 諸般の報告

- ①平成28年大分県警察業務重点の推進結果について
- ②平成29年春の組織改編概要について

(3) その他

3 教育委員会関係

(1) 付託案件の審査

第 46号議案 平成28年度大分県一般会計補正予算（第6号）
（本委員会関係部分）

第 58号議案 工事請負契約の締結について

第 59号議案 工事請負契約の締結について

第 60号議案 工事請負契約の締結について

(2) 諸般の報告

- ①市町村議会議長からの要望項目に対する今後の取組方針等について
 - (ア) 将来の地域を担う人材を育成する特色ある高校教育の充実について
 - (イ) 公営塾について
 - (ウ) 海外ホームステイ事業への支援について
- ②大分県立社会教育総合センター廃止後の取扱いについて

(3) その他

4 協議事項

(1) その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

嶋委員長 ただいまから、文教警察委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案4件であります。

この際、案件全部を一括議題とし、これより警察本部関係の審査を行います。

まず、第46号議案平成28年度大分県一般会計補正予算（第6号）のうち警察本部関係部分について、執行部の説明を求めます。

甲斐会計課長 第46号議案平成28年度大分県一般会計補正予算（第6号）のうち、警察本部関係についてご説明いたします。

お手元の大分県議会定例会議案（追加議案）の12ページをお開きください。

ページ中段の第9款警察費の補正額は5億1,135万9千円の減額でございます。

既定額が263億7,031万9千円でございますので、補正後の警察費の総額は258億5,896万円となります。

それでは、補正予算の内容につきまして、別冊の平成28年度補正予算に関する説明書によりご説明いたします。

325ページをお開きください。警察費のうち第1項警察管理費5億582万5千円の減額につきましては、目ごとに主なものをご説明いたします。

第2目警察本部費の補正予算額は1億3,815万5千円の減額でございます。

中ほどの事業名欄、給与費1億8,907万7千円の減額は、主に育児休業、退職、中途退職等により給料を支給しなかったことによるものでございます。

その下、警察運営費5,092万2千円の増額は、職員の育児休業を補う臨時職員の採用等に伴うものでございます。

326ページをお開きください。ページ1番下の第3目装備費は1,352万5千円の増額でございます。説明欄に記載のヘリコプ

ター資機材等整備事業費の増額は、ヘリコプターの特別点検による修繕費が増額したものでございます。

327ページをごらんください。第4目警察施設費は3億6,536万2千円の減額でございます。中ほどに記載の鑑識科学センター整備事業費、大分東警察署整備事業費及び交番・駐在所建設費の減額は、工事の進捗状況による不用額等によるものでございます。

その下、交通安全施設整備費の減額は、補助事業の一部が認められなかったものでございます。

その下、交通安全施設維持管理費の減額は、信号機のLED化と燃料費調整額の減額に伴う交通信号機電気料の不用額でございます。

第5目運転免許費は373万9千円の減額でございます。

328ページをお開きください。運転免許費の減額は、右側の説明欄に記載の運転者管理システム改修等事業費等の不用額によるものでございます。

第6目恩給及退職年金費は、受給者の減少に伴い1,209万4千円の減額でございます。

329ページをごらんください。第2項警察活動費につきましてご説明いたします。

第1目警察活動費は553万4千円の減額でございます。中ほどの事業名欄、1番上の特殊詐欺被害防止総合対策事業費274万6千円の減額は、特殊詐欺被害防止コールセンター業務委託の不用額等でございます。一般警察活動費298万8千円の減額は、右側の説明欄、上から5番目の装備資器材等充実強化費等の不用額によるものでございます。

その下、刑事警察費551万円の増額は、参議院選挙違反取り締まりに係る経費の増額によるものでございます。

330ページをお開きください。交通指導

取締費531万円の減額は、交通事故総量抑止対策推進事業費等の不用額によるものでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

嶋委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

濱田委員 ヘリコプターの修繕費でありますけれども、昨日、防災ヘリが長野県に墜落して数名の方がお亡くなりになっております。この整備点検というのは非常に大切な業務だというふうに思いますけれども、定期的とか、あるいは臨時に運転中にどこか不備があったとか、いろんな場合が想定をされますけれども、具体的には点検の普通のマニュアルといえますか、それはどんな形でやられておるんですか、防災ヘリ、そういうのは。

宮脇生活安全企画課長 航空法によりまして、400時間以内に特別点検というものをを行います。これは業者に出しまして、おおむね2カ月から3カ月、長いときは4カ月ぐらいかかる場合がございますけれども、機体を全部ばらして一個一個の部品を点検するものでございます。これは3千万円から5千万円ぐらいかかる、年によって違うんですけれども、そういう点検となっております。それにあわせて、耐空証明検査というのを、車の車検と同じように思っているんですけれども、そういうものを一緒に業者とやっております。全て業者の点検でやっております。

濱田委員 その業者というのは、通常は空港かどこかにおられるんですかね。

宮脇生活安全企画課長 整備事業者は埼玉のほうで、県内にはございません。

濱田委員 その方たちが出張して、向こうのほうに持って行ってやるわけですか。

宮脇生活安全企画課長 そのとおりでございます。ヘリコプターで飛んで行って向こうでそういう……。

濱田委員 そうすると、悪いところが見つかって飛ぶのが危険ということがあり得るので、そのときはやっぱり向こうから来てもらわん

といかんでしょう。

高山生活安全部長 今言いましたように、定期特別点検等々、車検と同じような形で定期的に出すというのとともに、運行前、運行後にそれぞれ整備士、資格を持っているうちの自県の整備士が点検をやります。故障が出たときのために若干の部品については県費のほうで認めていただいて補充を持っております。これを交換して計器に異常がないという場合については、そういう形で飛行が可能という状態のときに県外へ持っていくと。当然、飛行ができないような状態の故障だとかになったときには業者に来てもらうということも1つのやり方でございます。

濱田委員 まあ、事故のないように気をつけてください。

堤委員 2点。327ページの交通安全施設整備費で7,479万円の減額で補助が認められなかったということで、これちょっと具体的にどういうことなのかというのが1つ。

それから2つ目が、329ページの刑事警察費で551万円の増と。これは参議院選挙違反事案の取り締まり等でふえたというふうに言っていましたけれども、報償費とか捜査旅費、犯罪捜査諸費か、こういうふうなもろもろふえていますけれども、当然、当初予算で参議院選挙があるということを知って予算を組みますよね。それが足りなかった主な理由というのは何なのか、補正を組まなければならなかったという理由と、それと、この関係の補正の中には、別府署の例の隠しカメラの問題は入っているのかどうかということをお教えください。

三浦交通規制課長 国費、補助事業が認められなかったという話でございますが、毎年信号機等の更新事業を少しでも更新していこうということで、結構多目の国費を要求します。ただ、全国的に国が認める、認めないというのがありますので、その中で減額されたという話ですので、特に毎年のお話ですが、影響がないということでございます。

甲斐会計課長 参議院議員選挙との関係でご

ございますけども、これは通常当初の予算に積みませんので補正で対応するようにしております。主なものは活動費、それから報償費、そのようなものでございます。

原田刑事企画課長 別府の事案の関係についてのいろんなもろもろの調査とか、予算は一切かかっておりません。

井上委員 330ページの使用料及手数料の減額なんですけど、交通指導の取り締まり費用が減ったから減額したという意味合いでよろしいんですか。

板井交通部長 これは、1つ例を挙げれば、オービスのリース契約がございしますが、それが業者の都合で納入が間に合いませんので、その分を減額したというようなことが含まれておるところでございます。

井上委員 機材ですか。

板井交通部長 機材の納入が業者の都合で間に合わなかったものですから、その分の予算を減額した等が含まれておると。

嶋委員長 オービスとは何なのかの説明をしたほうがよい。

板井交通部長 オービスとは、自動速度取締装置でございまして、これをリース契約で、5年間のリースで借りるように計画をしているんですけれども、それが業者の都合で配備がちょっとおくれるということで、その分の予算を減額したということでございます。

井上委員 収入減というのは、使用料及手数料の減額とのかかわりはどうなんですか。

木村交通企画課長 委員お尋ねの330ページの交通指導取締費の531万円の減額、ここの横の使用料及手数料の話だと思うんですけども、交通指導取締費の531万円の減額については、高齢者に配る反射たすきのお金とか、高齢者の家庭を訪問するときを使うDVDプレーヤー、こういうのを買うお金が安く済んで不用額ということですよ。

それと、使用料及手数料の部分につきましては、自動車保管場所証明手数料の減額等々があったんですけども、これらの交通の指導取り締まりとか、そういうのが直接それを、

お金を使えなかったので少なくなったと、そういう話ではございません。

それと、今交通部長が説明しましたレーダー、スピードメーターですね。移動型の自動取締機というのを今年度入れるということで予算要求をして予算をいただいていたんですね。それが業者の機械の開発とか許認可を得るのにちょっと時間がかかって、当初うちが入れる予定にしていたよりもちょっと遅くなって年度末になったものですから、リース料をその分使わなかったんで余ったというようなことでございます。

井上委員 後でまた詳しく教えてください。それともう1点ついでで悪いですけども、この325ページの中で、給与費の減額が1億8,900万円となっています。結局、給与費とかいうのは見込みなんですけれども、結構大きいなというふうに思うんですが、私は見通しが甘かったんじゃないかなという思いもしないでもないんですけども。ですから、給与等の減額があったので、いわゆる運営費諸費とか、そういったものが結局ふえているんですけども、そちらのほうに回したという状況ではないんですか。その辺のかかわりはどうなんでしょうか。

甲斐会計課長 委員からお尋ねの増減の理由でございまして、給料につきましては、主として育児休業とか、休職とか中途退職なんかによって給料を支給しない場合があるために残額が生じたものでございます。職員の手当については、給与改正に伴いまして、勤勉手当の増額があつたりしたんですけども、扶養手当とか住居手当とか、通勤手当とか、そこら辺の手当の受給者が減りましたので職員手当の全体で残額が生じた、このような状況でございまして。

井上委員 ちなみに、おおむね何人ぐらいですか。そういった異動というのは。

甲斐会計課長 ちょっと手元に資料がございませんので、もしあれでしたら、調べてまた……。

井上委員 とにかくこれだけの減額をすると

というのはね、私たちからすればちょっと考えられないような思いがしますので、当初予算については十分そういったものを判断しながら予算を組んでほしいなというふうに思うんです。

堤委員 ちょっと関連して。さっき数字がわからないと言ったけれども、育休の人数もわからないですか。

芹川警務課組織管理監 2月の時点なんですけど、育児休業の職員、女性で25名になります。警察官15名、一般職10名です。

堤委員 男性の育休の取得はないの。

芹川警務課組織管理監 昨年度はありません。育児休業に関してはありません。関連する休暇の取得はあります。

嶋委員長 ほかにご質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 ほかにご質疑等もないので、これで質疑を終わります。

なお、採決は、教育委員会関係の審査の際に一括して行います。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をいたしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

まず、①の報告をお願いします。

加門警務部長 平成28年大分県警察業務重点の推進結果について、ご説明いたします。

お手元にお配りしております文教警察委員会説明資料の1ページをお開きください。

資料1、平成28年大分県警察業務重点の推進結果と題したA3サイズの概要版を用いまして、昨年1年間の業務重点の主な推進結果と本年の取り組み方針につきましてご説明いたします。

まず、概要版の上段をごらんください。県警察では、昨年、運営方針「県民とともに歩む力強い警察～「日本一安全な大分」の実現に向けて～」のもと、4つの業務目標を掲げ、その達成に向け、総合的な犯罪抑止対策の推進など6項目を業務重点として取り組みました。

業務目標の達成状況を申しますと、1つ目

の刑法犯認知件数13年の連続減少は、昨年の刑法犯認知件数が4,054件で、前年対比マイナス789件となり、達成。2つ目の特殊詐欺被害件数160件以下は、前年対比で、被害件数はマイナス7件、被害額も約1億5,500万円減少しましたが、被害件数は219件となり、未達成でした。3つ目の交通事故死者数43人以下、交通事故負傷者数6,300人以下は、死者数42人、負傷者数5,862人で、死者数及び負傷者数ともに達成しました。4つ目の重要犯罪の完全検挙は未達成でありましたが、検挙率は全国平均の76.6%を大きく上回る89.7%でありました。

次に、業務重点6項目につきまして、主要な成果をご説明いたします。

最初に、1総合的な犯罪抑止対策の推進からご説明します。まず、犯罪情勢についてですが、先ほど、業務目標の達成状況でも申しましたとおり、刑法犯認知件数は4,054件、前年対比マイナス789件、減少率マイナス16.3%で、ピーク時の平成15年の4分の1以下に減少しており、統計のある昭和27年以降最少となりました。

また、地域の安全度をあらゆる犯罪率、人口10万人当たりの刑法犯認知件数は2年連続で全国第4位、検挙率も56.5%で、全国第6位という成果を上げることができました。

昨年の取り組みとしましては、地域の犯罪発生状況を的確に分析した上で、犯罪実態に即し、予防と検挙の両面から効果的な対策を推進しました。また、自主防犯パトロール隊や学生防犯ボランティア等の活動活性化に向けた各種支援活動に取り組みました。

このほか、犯罪の起きにくい防犯環境を整備するため、平成26年度から3カ年計画で、自治会等が街頭防犯カメラを設置するための費用の2分の1を補助する事業を行っていますが、本年度中、この事業を活用して11地区で合計31台の街頭防犯カメラが設置予定となっております。

本年は、刑法犯認知件数の14年連続減少を業務目標とし、引き続き防犯ボランティア団体を初めとする関係機関・団体と連携を図りながら、犯罪抑止に向けた効果的な取り組みを推進してまいります。

続いて、特殊詐欺の被害状況であります。昨年の相談を含めた特殊詐欺の被害件数は219件、被害額は約2億8千万円、前年比マイナス7件、マイナス約1億5,500万円であり、被害額については2年連続で大幅に減少したものの、被害件数は、昨年の業務目標である160件以下を大幅に上回り、高どまりの状況となりました。

被害の特徴ですが、昨年は、高齢者の被害は100件で前年に比べ24件減少したものの、その他の世代の被害が増加しました。また、手口別の特徴としては、高齢者以外の世代が被害の8割を占めるアダルトサイト利用料名目等の架空請求詐欺と、高齢者被害の還付金等詐欺が特に増加しております。

昨年は、自動警告・通話録音機の無償貸与や高齢者等に直接架電して注意喚起を行うコールセンター事業など高齢者を重点とした各種の対策のほか、金融機関やコンビニ等と連携して水際で被害を阻止する対策等の取り組みを行ってまいりました。

本年は、被害件数150件以下を業務目標とし、引き続き関係機関・団体等との緊密な連携のもと、高齢者の被害防止対策に加え、それ以外の世代に対する被害防止対策も強力に推進してまいります。

次に、2の子供・女性・高齢者の安全確保と少年非行防止・保護対策の推進結果についてご説明いたします。1点目は、子供・女性に対する声かけ事案、ストーカー・DV事案等への迅速・的確な対応についてです。昨年、声かけ事案は256件、ストーカー事案は441件で、いずれも前年より減少したものの、過去最高であった平成27年に続いて2番目に多く、DV事案は958件で、前年より増加しており、これらの事案はいずれも高い水準にあります。

県警察では、平成27年に引き続き、昨年春の組織改編により、警察本部及び警察署生活安全課の体制を強化し、組織が一体となって重大事案の未然防止に努めてまいりました。本年も、被害者等の安全確保を最優先に、加害者の検挙や保護対策の実施等、組織による迅速・的確な対応に努めてまいります。

2点目の少年非行防止・保護対策についてです。昨年は、刑法犯少年の検挙補導人員及び不良行為少年の補導人員のいずれもが前年より減少しております。県警察では、非行防止教室の開催やスクールサポーターの活用により、学校と連携して非行の深刻化を防ぐとともに、少年警察ボランティア等との協働で集団的不良交友少年の実態把握に努めるなど凶悪事件の未然防止を図っており、本年も、学校その他関係機関と連携して、少年の非行防止活動を推進してまいります。

児童虐待事案につきましては、認知件数は328件で、前年よりも57件増加しましたが、児童相談所への通告人数は349人で、前年よりも49人減少し、また、悪質な事案を3件検挙するなど、児童相談所等の関係機関と連携し、被害児童の早期安全確認、安全確保を最優先とした取り組みを推進したところです。

本年も、全ての事案について、緊急性・危険性を的確に判断し、児童の絶対安全確保を最優先とした対応を徹底するとともに、悪質危険性の高い事案については、積極的な事件化を推進してまいります。

次に、3交通死亡事故の抑止についてご説明いたします。昨年の交通事故発生件数は4,478件、マイナス439件、負傷者数は5,862人、マイナス572人で、ともに12年連続で減少しました。死者数は42人で、同じ統計基準となった昭和27年以降、2番目に少ない数となりました。

昨年は、交通事故分析に基づいて、春にはツーリングバイクの事故抑止や新入学児童の事故防止を、秋口には、夕暮れ時の高齢者事故防止等、四半期ごとにそれぞれ重点を絞っ

て、先制的な交通事故抑止対策を推進してまいりました。

高齢者に対しては、加害・被害の両面から交通事故抑止対策を推進し、高齢歩行者の事故が多発する地域の老人クラブやふれあい・生き生きサロンに赴き、歩行環境シミュレータや動画KY（危険予測トレーニングシステム）の教育機材を活用した参加・体験型の交通安全教育を実施しました。

さらに、交通事故防止の呼びかけとして、7月に、死亡事故を防ぐための重要なキーワードを盛り込んだキャッチフレーズ、「おん・せん・けん」いのちを守る合い言葉、「ライトおん、脇見もせんし、飛ばさんけん」を策定。交通安全情報の発信を行ってまいりました。

しかしながら、昨年も全死者の約7割を高齢者が占め、特に、死者の約5割は高齢歩行者であったことなどから歩行者保護意識の醸成に重点を置き、制服警察官による交通指導取り締まりや検問を強化するとともに、交通ボランティア等と連携した街頭啓発活動を行い、県民の交通安全意識のさらなる高揚を図ってまいります。

4の悪質・重要犯罪等の徹底検挙について説明いたします。昨年の殺人や強盗などの重要犯罪の認知件数は29件、前年比マイナス18件で、検挙件数は26件、検挙率は89.7%でした。表の中で、強姦事件が認知4件に対し検挙が5件となっていますが、これは、平成27年に認知した事件を平成28年に検挙したことにより、検挙率が100%を超える125%となっているものです。

検挙率は全国平均の76.6%を上回りましたが、検挙に至っていない事件について、業務目標の重要犯罪の完全検挙に向け鋭意、捜査を継続してまいります。

次に、特殊詐欺の徹底検挙についてです。前年の検挙人員には及ばなかったものの、実行犯及び口座詐欺等の助長犯を110人検挙し、検挙人員数を認知件数で除した検挙人員率では、全国トップクラスの実績を挙げるこ

とができました。

本年も、本部と警察署が一体となった取り組みにより、県民に大きな被害や不安を与える悪質・重要犯罪等の徹底検挙に努めてまいります。

5の暴力団等組織犯罪対策の推進について説明いたします。現在、県内の暴力団については、16の組織と約200人の暴力団員等を把握しております。

昨年3月に六代目山口組と神戸山口組が対立抗争状態にあると認定されて以降、両組織間の抗争が続いており、長期化が懸念されております。

このような情勢を踏まえ、昨年は、福岡県内で発生した暴力団事務所への火炎瓶投てき事件で、県内の暴力団組長らを福岡県警と共同で検挙するなど61人の暴力団員等を検挙し、対立抗争の未然防止を図ったほか、暴力団事務所の改修工事を行った建設業者に対して、大分県暴力団排除条例に基づいた勧告を行うなど、暴力団と建設業者の関係遮断を行いました。

また、県民の暴力団排除意識の高揚を目的として、不当要求防止責任者講習会等において不当要求行為への対応要領等の講習を実施するなど、暴力団排除活動を推進しました。

薬物事犯については、前年を上回る92人を検挙し、また、押収量は覚醒剤が約17グラム、大麻は約14キログラムで、特に大麻の押収は、大分県警で記録が残る平成6年以降で最多となっております。

今後も、暴力団等の取り締まりを徹底するほか、県民と一体となった暴力団排除活動を推進するとともに、薬物犯罪、銃器犯罪の検挙に努めてまいります。

6の災害、テロ等突発重大事案対策の推進についてです。まず、災害関係では、昨年4月、県内で初めて震度6弱を観測した平成28年熊本地震は、発生直後から、警察本部長以下約1,500名体制による被害情報の収集や捜索救助活動、また、女性特別機動隊SAKURAによる避難者の不安感の解消や心

のケアを行う避難所対策など、各種災害警備活動を実施しました。

また、今後、高い確率で発生が予想されている南海トラフ地震等大規模災害に備え、隣接する宮崎県警察や消防等との合同による災害警備訓練を実施いたしました。

本年も、災害対応能力の向上のため、実戦的訓練を積極的に推進していくとともに、災害現場における関係機関との連携の強化に努めてまいります。

次に、テロ対策関係です。我が国では、平成32年にオリンピック・パラリンピック東京大会、本県でも、平成30年に国民文化祭、平成31年にラグビーワールドカップが開催されることから、これらを見据えて、昨年5月に、官民連携の強化を目的として、爆発物原材料取扱事業者団体等と大分県テロ対策ネットワークを立ち上げたほか、水際対策としては、大分海上保安部や税関など国際港湾6港合同による国際テロ対応訓練や、関係機関と連携した情報収集や外国船舶に対する立入検査等を行いました。

また、昨年5月、三重県において伊勢志摩サミットが開催されましたが、本県からも部隊を派遣し、各種警備活動を無事に遂行いたしました。

以上が、平成28年の業務重点推進結果の概要でございます。より詳細な取り組み内容につきましては、あわせてお配りしております冊子の資料を後ほどごらんいただければと思います。

本年も、県民とともに歩む力強い警察とした運営方針のもと、日本一安全な大分の実現に向けて、職員一同取り組んでまいりますので、委員長を初め委員の皆様方におかれましては、引き続き、ご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。

嶋委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

堤委員 この冊子の13ページの少年事件捜査で、集团的不良交友グループ28グループ、総人数158人を把握していると。一口メモ

で簡単に書いているんだけど、どういう状況なのかというのを教えていただきたいです。暴走族というのはいまだにあるのかと思うんだけど、何グループ残っているかという状況について。

それと、18ページのアプリのダウンロードをすることによって車間だとかドライブレコーダーとか、事故・取り締まり場所の表示ができるとか、こういうのは結構宣伝しているのかな、あんまり知らなかったんだけど。そこら辺も含めて、便利そうなことで早速これダウンロードしてみようと思うんだけど、そこら辺の広報というか、どういう形でされているかちょっと教えてください。その2点。

筒井少年課長 ただいまの集团的不良交友関係につきましてご説明をいたします。集团的不良交友関係はご案内のとおりで、平成27年に神奈川県川崎市、それから去年は埼玉県東松山市でも集团的不良交友によりまず殺害事案、こういったのが発生しておりますし、大分県では25年の2月に敷戸で6人による集团的不良交友による事件、こういったのが発生しております。そうした中で、こういった特異性のある集団、これを把握して未然に防ぐ、これが非常に大事だということで昨年来こういった把握の取り組みをしているところでありまして、現在、158人、28グループ把握しておりまして、また、蝸集場所も県警では39カ所を現在のところ把握しております。

それから、暴走族グループでございますけれども、現在は特に、この資料に記載しているグループにつきましては、昨年、臼杵津久見警察署が集団暴走を検挙しまして、7名のグループでしたけれども解散に追い込んだというようなことでありまして、グループの小さな変調にも目を光らせて、今後とも対応してまいりたいと思っております。

木村交通企画課長 18ページのドラさぼとおんせん県おおいロードマップの関係なんですけども、これは昨年新しくロードマップ

を開発したときに、新聞やテレビでも取り上げられております。それと、県警のホームページ等にドラさぼのことを載せてアピールをしています。また、各署の交通隊員が教習に行ったときなんかにはチラシを配っています。

堤委員 暴走族は今現在どれぐらいおるんですか。

渡邊交通指導課長 暴走族で県警が把握しているのは、もうグループでの活動はありません。非グループで74名を把握しております。今の若者は結構組織で縛られるのが嫌で、上下関係を嫌がっています。散発的にラインか何かで集まって活動しているようです。

馬場委員 DVの事案が平成24年からふえて958件ということになっていると思うんですけども、これは、例えば27年にDV事案があつて、それが継続しているというような件数もこの中には含まれているのかどうか、その辺はどのようになっているのか。

高山生活安全部長 継続案件は、27年に認知したものについては、その分を1件にしていますから、これは28年には入れておりません。あくまでも新たに。中には、1度前の案件でもう仲直りができたから結構ですということで打ち切って、それから、例えば1年たった後に、またその方が実はということで来たときには、その人間を延べで、また1件と立てることはございますけれども、継続はあくまでも継続です。

馬場委員 ここで警告をした件数とかいうのはどのくらいになるんですか。

高山生活安全部長 昨年でございますと、警告も、例えばDVについては、口頭で行うというふうにはしないんですけども。DVの警告については、ストーカーと違ひまして1件1件についてちょっと調べないとわからないものでございますけれども、相談者の意向を踏まえて、今後仲よくするのにアドバイスをいただきたいという分について、それで例えば、だんなに、妻に、もうこのことを言わんでくれという分については、うちのほうで意向を尊重する場合がありますけれども、もう

ほとんどの部分については相手を、配偶者を呼び出して、口頭で警告を行うという形の対応となっております。

馬場委員 最初そうやって、DVがもうなくなったなあというような状況から、また何年かしてというようなこともあるんですか。

高山生活安全部長 DV対応の中には、要は同棲をしておる、長期間、要は婚姻関係にない男女間、これもDVに入っております。それで、親御さんからいうと、本当にこれだけ言葉、暴力も含めて、暴力があつておるのに何でというようなことがあるんですけど、やはりお互いに、いつもいつもが暴力じゃないということで、やはりまたよりが戻るというケースも結構多いと。

濱田委員 2点。12ページの認知症を含めた行方不明ですが、大体700名ぐらいの受理件数でどのくらい発見をされておるのか、また、認知症は25年に比べればもう倍近く、52件が96件と倍ぐらいになっておるんですけども、この辺の対応といたしますか、なかなか難しいんでしょうけれども、お考えをお聞かせください。

それから、31ページの振り込め詐欺ですね。これは実行犯を32名検挙したということですけども、一般的になかなか、いわゆる主犯というか、トップまでたどり着かないというふうなことをよく聞きますけれども、今のこの32名についてはどういうレベルの者を逮捕したのか、なかなか頂上まで行き着かないというのが通常言われておりますので、その辺の状況をお知らせください。

高山生活安全部長 お尋ねの認知症に係る行方不明の関係でございまして、96件を受理しまして、そのうち生存が89件でありますから大半が生存なんですけれども、残念ながら、昨年でございますと3名の方がお亡くなりになっておった、4名の方が未発見という状況でございます。

2点目に、お尋ねございました認知症、これが年々ふえておるという中で、それにかかわる行方不明がふえておるということで、ど

ういう対応をとということでございますけれども、これはご案内のとおり、地域全体で見守るといところで、早期になくなったことがわかって、大勢の人間で早く探して無事に発見というのが理想でございます。それで、平素は、例えば着衣に名前を書くだとか、地域で一緒になって見守るといような環境をつくる。それから、もしそういう最悪行方不明になったときには、大勢の関係の方々が一緒になっていところでネットワークを構築しながら、今、県警、行政、それから老人福祉にかかわる団体の方と連携しながら、そういう取り組みをやっているところあります。警察としましては、届け出が出たときには体制をとりながら、無事発見、救助という形の取り組みというのは今後もやっていきたいというふうに思っております。

濱田委員 総行方不明者700何名のうち、発見というのはどれくらいですか。

高山生活安全部長 済みません。ちょっと手元にございませので、後ほど回答させていただきます。

小代刑事部長 32名、本犯を特殊詐欺で捕まえた。で、どのようなクラスのものかというお尋ねであります。委員言われるように、まず受け子という、お金を取り出す、それから受け取る。それから銀行の端末で出す、これを通称出し子と言っておりますが、32名中15名、この受け子だとか出し子ですね、いわゆる手先を15名、それらの見張り、いわゆる警戒で見張りだとか、共犯者を17名、それから32名の中には暴力団の末端の組員が11名おります。それから、この32名の検挙の中で、31名が県外であります。ほとんどが首都圏、埼玉だとか沖縄まで出張して捕まえたのもありますが、32人中31名が県外。ほとんどが委員言われるように、いわゆる犯行グループの末端と。昨年1名は共同でやっていたグループで、中隊長クラスまでは検挙した事例がありますが、いわゆる暴力団が背景にある組織でやっているというのはいかがえるんですが、トップまでの検挙はま

だ今のところ至っておりません。そういうのが実情であります。

嶋委員長 ほかにご質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 ほかにご質疑等もないので、②の報告をお願いします。

加門警務部長 それでは、平成29年春の組織改編概要についてご説明させていただきます。

文教警察委員会説明資料の2ページ、資料2をごらんください。県下の治安情勢は、犯罪抑止、検挙、交通事故抑止において昨年一定の成果を上げたものと認識しておりますが、一方で、ストーカー・DV・児童虐待等への対応、高齢運転者事故防止対策など、県警にとっての課題はいまだ数多くあります。

こうした情勢のもと、国は、全国地方警察官886人の増員を行い、人身安全関連事案対策の強化、特殊詐欺対策の強化、我が国を取り巻く国際情勢の変化に対応するための事態対処能力の強化を行うこととし、大分県にはうち9名分の増員が配分される予定であります。こうした地方警察官の増員も踏まえ、平成29年春の組織改編を行うことといたしました。

主な組織改編について、お手元の資料により順にご説明いたします。

まず1のストーカー・DV等人身の安全を早急に確保する必要のある事案に対処するための体制の強化であります。昨年、ストーカー・DVや児童虐待対応件数等は年々増加傾向にあったことから、ストーカー・DV等総合対策室を新設するなどして体制強化を図ってまいりました。本年春においても、地方警察官の増員を踏まえ、次の2点について組織改編を行います。

まず、1点目は児童虐待対策係の設置です。児童虐待事案については、本部少年課が警察署からの報告を受け、児童虐待事案の集計・管理を行うほか、警察署が児童の安全確認を行っているか、児童相談所等に通告、情報提供を実施しているか等、事案を認知した警察

署が的確な措置を講じているかについての確認を行い、適宜、警察署の担当等に必要な指示を行っています。

この事務については、警察庁から児童相談所、市町村等関係機関との一層緊密かつ適切な連携を図るとともに、警察部内における的確な対応を徹底されたい旨の指示がなされているところであり、増大する事務に万全を期するため、同課に児童虐待対策係を新設の上、必要な体制強化を図るものであります。

2点目は警察署生活安全課の体制強化です。警察署生活安全課の強化につきましては、過去2年、業務負担の大きい警察署を中心に体制強化を図ったところではありますが、本年も依然業務負担が大きいと認められる警察署生活安全課に増員を行うものであります。

次に、2の特殊詐欺捜査体制の強化です。県下の相談を含めた特殊詐欺被害件数は高どまりの状況にあるなど憂慮すべき状況が続いており、県外捜査等への負担も大きいことなどから、警察署への捜査支援体制をより充実させる必要があります。

そこで、地方警察官の増員を踏まえ、個別事案の捜査に当たる本部捜査第二課特殊詐欺特捜班の体制を強化するものであります。

次に、3の我が国を取り巻く国際情勢の変化に対応するための事態対処能力の強化であります。外事・国際テロリズムの対応については、2020年のオリンピック・パラリンピックの開催のほか、本県では2019年ラグビーワールドカップの開催を控えていることもあり、平成28年春の組織改編において、外事・国際テロリズム対策室を新設するなど必要な体制強化を行いました。

平成29年春の組織改編においては、地方警察官の増員を踏まえ、同対策室のさらなる体制強化を図ることとしました。

次に、4の高齢運転者支援体制の強化であります。この項目は、国による地方警察官の増員項目ではありませんが、本年3月12日の改正道路交通法施行により、75歳以上の高齢者の臨時適性検査への対応が大幅に増加

する見込みであります。

そこで、交通部運転免許課に高齢運転者支援係を新設の上、専任の警察官を2名配置するなど体制を強化するものであります。

また、同課には、平成28年度から認知症等の専門知識を有する保健師を非常勤職員として2名配置しておりますが、この保健師を1名増員し3名体制とする予算案を計上させていただいているところであります。

次に、5の働き方改革推進体制の整備です。働き方改革については、国を挙げて取り組む重要事項となっています。当県警察では、女性職員支援に関し、平成26年度に女性職員支援係を設置するなどして、女性が働きやすい職場環境整備等に取り組んできましたが、男性も含めた全職員の休暇取得促進、超過勤務縮減、業務の合理化、職員の健康管理を初めとする職場環境整備、ワークライフバランス、人事配置のあり方等の検討をより一層推進するため、警務課の女性職員支援係を発展的に改組し、係名を働き方改革係と名称を変更の上、かかる取り組みを総合的に推進することとしました。

体制としましては、従前の女性職員支援係の体制に加え、警務課人事補佐、厚生課健康管理補佐等を兼務させるなどの体制整備を行うこととしました。

簡単ではありますが、以上で平成29年春の組織改編の概要についてご説明させていただきました。

嶋委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

末宗委員 4の高齢運転者支援体制の強化について、認知症でよく事故が起きているのをテレビ等で見るんだけど、認知症というのにかかっていたら、まず1番に聞きたいのは、罪になるのかならないのか。

板井交通部長 刑事責任という……。

末宗委員 罰則はどうなるのかな、まず。どんなふうに対処しているのかな。

板井交通部長 本人の責任能力の部分……。

末宗委員 いや、だから認知症の場合は。

岩尾運転免許課長 やはり、運転免許というのは健康な方が運転しなければ。病気にかかっている方というのは運転上非常に危ないものですから。認知症は一定の病気の1つでありまして、病気にかかっている方には免許証を返していただいたりとか、取り消したりとかということで、道路交通のほうから排除しております。これはもう今回の法改正の前からずっとそのスタンスではやっております。

末宗委員 聞きたいのは、認知症で事故を起こした場合、今どういう罰をやりよるのか、どういう対処をしよるのかな。

板井交通部長 あのですね、例えば人身の交通事故を起こされて、どうも様子が認知症にかかっているんじゃないかなというような場合には、正式の取り消しとか停止とかいう制度の前に、30日間の暫定停止という、道路交通の場からちょっと運転を禁止するといえますか、そういう手続をとりあえず行っております。

末宗委員 結局本人には、刑事罰等そういう罪は今ないように見えるんだけど。聞きたいのは、例えば、認知症と言っても、ちょうど正気するときではっきり覚えているときと、急に忘れて認知症になる場合、人間というのは通常その繰り返しの場合も結構あると思うんですよ。そういうところの問題をどのように今対策を練っているのかなと思ってね。あんなに7人も8人も殺したりして、それが認知症だから罪はなかったとか。そういう前にもう少し何かあるのかなというような気がしておるんだけどね。

木村交通企画課長 委員の言われる認知症も道路交通法でいうと過労運転等の禁止というのがありまして、読んでみますと、何人も過労、病気、薬物の影響その他の理由により正常な運転ができないおそれのある状態でそれを運転してはならないと、こういうことで、この病気の中に、一定の病気の中の認知症も入るんですね。ですから、運転する前からずっとその病気だったのか、事故を起こしてよく調べてみたら、お医者に行ってみたらやっ

ぱりその病気と言われたんだとか、その辺は捜査で細かく尽くしていくんですけれども、そういう状態であるというのがわかっていて運転したということになれば、当然普通の交通事故にプラスそういった責任がつくというふうなことでございます。

岩尾運転免許課長 認知症で交通事故等を起こされますと、事件としては、刑事責任の問題では通常どおり検察庁に送致いたしますので、責任能力がある場合は処罰されるでしょうし、ない場合は処罰されないという形で、警察としては通常の刑事事件として送ります。それから、もう1つ責任を問われますのは行政責任であります。これはやはり本人がそのような状態で運転したとすれば、社会的にやはり問題でありますので、それに見合った責任として、取り消しですとか停止ですとか、運転の場から立ち退いてもらうという責任をとっていただくこととしております。それは県警のほうというか、公安委員会のほうで行っております。

末宗委員 もう大体わかりましたけど、大分県で認知症の交通事故は何件起きているのか、それだけ教えてください。

板井交通部長 認知症としての統計というのは非常に、その方が認知症であるかどうかということも含めて、非常に統計として、数字としてとりにくいという部分はあるんですけれども。先ほど申しましたように、とりあえずこの方は認知症じゃないかなと事故で疑われたような場合、これは暫定停止をかけます。それは平成26年中に1件、27年は該当がなく、28年中は11件暫定停止をかけております。11件のうち3件でございます。

末宗委員 11件じゃないの。

板井交通部長 てんかんの方ですとか、ほかの一定の病気の方がありますので、認知症の方は3件でございます。

濱田委員 言葉尻を捉えたようで悪いんですけども、この平成29年春の組織改編、これは平成29年度でなくて春というふうに断っておるのは秋もあるということですかね。

そういう意味にとっていいんですか。普通ならもう29年度で書くからですね。

加門警務部長 県警の異動が3月というふうなところで、それに合わせておりますので、度というよりも29年の春というふうなことになっております。

濱田委員 では、年度内にもまた新たなことが出る可能性もあると。

加門警務部長 去年までは、特に異動につきましては春だけでございます。可能性といたしましてはいいことはないです。

嶋委員長 ほかにご質疑等はありませんか。

宮脇生活安全企画課長 先ほどご質問のありました行方不明、全部の件数のうちの発見数ですけれども、平成28年、787件が届け出がありまして、686件の方が発見されています。認知症も含まれます。

芹川警務課組織管理監 先ほど補正予算の質疑の中で、堤委員から男性の育児休業の関係で質問がありました。昨年、今年度ゼロというふうに言ったんですが、27年度末から今年度初めにかけて、男性1名、2カ月弱育児休業を取得しておりますので、その点訂正をお願いします。

嶋委員長 この際何かございませんか。

井上委員 325ページの給与費の関係の使用料及手数料の原資、これは何ですか。結局、給料に使用料及手数料というのが何でかかるのかなというのがちょっとわからないので教えていただきたいと思えます。

松中会計課予算補佐 手数料は免許の手数料とか、そういうものであります。免許を更新するときとか手数料を支払われていると思うんですけど、そのときの手数料等です。あと防犯関係であれば銃砲の更新であるとか、そういうところの更新手数料ということになっております。

井上委員 罰金はあるんですか。

松中会計課予算補佐 罰金は国の制度でありますので、反則金につきましては、国のほうに納められまして、その後、県のほうに特別交付金という形で交付されることになってお

ります。

井上委員 基本的にはね、給与とかというのは国から直接払われるというのが原則じゃなかろうかなと思うので、手数料とか使用料というのがこういった形の中で払われるというのはいかがなものかなと私はいつも思うんですけど、その辺のところはどうですか。

甲斐会計課長 委員、以前も同じ質疑があってお答えさせていただいたんですけども、職員が窓口で手数料を徴収いたしますので、職員に対する分として補充するような形になっております。職員が窓口で手数料を徴収しますので、それが県に入って窓口でやっている職員の給料に充当されるという仕組みになっておりますので。

井上委員 はい、また詳しく聞きます。

嶋委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 ほかにご質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 別にないようですので、これもちまして警察本部関係の審査を終わります。

執行部はご苦労さまでした。

〔警察本部退室〕

嶋委員長 これより、教育委員会関係の審査を行います。

まず、第46号議案平成28年度大分県一般会計補正予算（第6号）のうち教育委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

工藤教育長 お疲れのところ恐縮ですが、本日の委員会では、議案4件、諸般の報告2件について説明・報告いたします。各事項は担当課室長から説明いたします。

どうぞよろしくお願ひいたします。

森崎教育財務課長 議案書の1ページをお開きください。第46号議案平成28年度大分県一般会計補正予算（第6号）の教育委員会所管分についてご説明します。

詳細は配付資料でご説明します。1ページをお開きください。表の下から3段目に2重線で囲んでおりますが、補正予算計上額は、右から2列目の補正予算額の欄でございますとおり16億7,102万7千円の増額です。

内訳は、その下にありますとおり、事業費が約18.9億円の増、人件費は約2.2億円の減となっております。

事業費については、入札残など各事業の実績に伴う所要の減がある一方、国による経済対策の補正予算を受け入れて、事業を前倒して実施することとしたため、増額となるものです。また、人件費の減については、教職員数の減に伴う給与費の減によるものでございます。

この結果、補正後の予算総額は、その右の欄にありますように1,155億8,621万円となります。

主な補正事業については、次のページの平成28年度一般会計3月補正予算案の概要で説明いたしますので、そちらをごらんください。

1番、県立学校施設整備事業8,795万7千円の増額です。これは、老朽化した白杵支援学校校舎等の大規模改造工事を行うほか、特別な配慮が必要な生徒に対応するため、大分豊府高校にエレベーターを設置するものです。

続いて、2番、共同実習船建造事業6億3,899万4千円の増額です。これは、津久見高校海洋科学学校の大型実習船、新大分丸の老朽化に伴い、平成31年度から香川県と共同運航する実習船の建造に着手するものです。

最後に、3番目、県立スポーツ施設建設事業16億8,772万8千円の増額です。これは、屋内スポーツ施設を平成31年に行われるラグビーワールドカップのホスピタリティ施設としても活用できるよう、1日も早い施設の完成を目指し、現在開会中の県議会において契約議案の承認が済み次第、早期に建設工事に着手するものです。

これらは、国による経済対策の補正予算を

受け入れて実施するものでございます。

次に、繰越明許費の主なものについて説明いたします。

追加議案書に戻っていただいて、24ページをお開きください。第10款教育費第4項高等学校費の施設整備費7億3,898万円、第5項特別支援教育費の施設整備費3億9,328万9千円、次のページの上から3番目、第8項保健体育費の県立スポーツ施設建設事業費17億6,372万8千円については、先ほどご説明いたしましたとおり今回の補正予算で要求しているものが主なものであり、国の交付決定や契約の時期などの関係で、実際の事業実施が29年度に入った後となる予定であることから、事業費の繰り越しをお願いするものです。

また、1つ上の第7項社会教育費の記録保存修理費4,935万9千円は、文化財の保存修理にかかる市町村等の事業に対する補助事業ですが、熊本地震で被災した文化財の保存修理などにおいて、工法決定や測量・設計業務に時間を要し、事業実施が29年度まで延長となる予定であることから、事業費の繰り越しをお願いするものです。

さらに、26ページの第11款災害復旧費第3項県立学校施設災害復旧費の県立学校施設災害復旧事業費2,187万7千円は、熊本地震で被災した別府翔青高校及び由布高校の土地復旧工事において、工法の検討等に不測の日数を要し、復旧工事が29年度まで延長となる予定であることから、事業費の繰り越しをお願いするものです。

最後に、債務負担行為補正について説明いたします。36ページをお開きください。23番、県立スポーツ施設建設事業の限度額73億4,381万5千円を52億6,070万5千円に変更するものです。

昨年の第3回定例会において、工事の公告や入札のために債務の限度額を設定しておりましたが、先ほど説明いたしましたとおり、今回、国による経済対策の補正予算を受け入れ、県でも補正予算を計上しましたことなど

から、限度額を変更するものです。

嶋委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

馬場委員 県立学校の施設整備事業で、特別な配慮が必要となる生徒に対応するために大分豊府高校にエレベーターを設置するという事業がございしますが、多分車椅子の子供さんが来られているのかもしれませんが、エレベーターを設置するというのはどのくらいの事業費になるんですか。

森崎教育財務課長 今回5,600万円ほど上げております。今、エレベーターを28校に設置しております。支援学校が15校、その他が県立高等学校という形にはなっております。

馬場委員 そのほか、設置されていない高校は、配慮を要する子供さんが通っていないということになるんですか。

森崎教育財務課長 そういうことで、そういう方が入った時にその都度エレベーターを設置しているということでございます。

濱田委員 臼杵支援学校校舎の大規模改修、老朽化に伴う改修ということについては全くやぶさかではないんですけれども。実は、本年度私は監査委員をしております、支援学校を随分監査に行かせていただきました。行った中で、臼杵支援学校が1番元気がないような気がいたしております。なぜかといいますと、いわゆる卒業生当たりの就職支援のきめ細かさとか、本当に地域のいろんな施設や就職先との接触とか、そういう面が随分ほかのところより欠けておるなというふうな印象を、わずか1時間のやりとりですから詳しいことはわかりませんが、そういう印象を持ちましたので、改修をする以上、中身の充実を、しっかり指導をやっていただきたいと、そういうふうに思いますけれども、何か見解があれば聞かせてください。

後藤特別支援教育課長 ご意見ありがとうございます。就労支援アドバイザーを配置しております。委員にこのような印象を与えたというところは全く反省すべきところかと思っ

ております。ただ、臼杵支援学校は地域の生協に生徒さんたちの製品を出したり、販売をしたりしておりますので、これから頑張っていこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

堤委員 補正予算説明書の352ページ、特別支援学校の施設整備費。補正で2億2,415万4千円で繰り越しが3億幾らかありますよね。この補正は大体どういうお金ですか。

森崎教育財務課長 臼杵支援学校は来年度予定してははずなんですけれども、今回、二次補正でつきまして前倒しになりましたので、その分について補正をするという形になりました。

堤委員 それはどういう工事なんですか。

森崎教育財務課長 基本的な校舎、管理棟を含めた校舎の内装、外装になります。

堤委員 わかりました。いいですよ。

嶋委員長 ほかにご質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 ほかにご質疑等もないので、先ほど審査いたしました警察本部関係部分を含め、採決いたします。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

嶋委員長 ご異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〔末宗委員、除斥のため退席〕

嶋委員長 次に、第58号議案工事請負契約の締結について執行部の説明を求めます。

山上屋内スポーツ施設建設推進室長 追加議案書の107ページをお開きください。

工事請負契約の締結についてご説明します。予定価格が5億円以上の工事請負契約については、議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第2条の規定により、議会の議決に付することとされていることから、お諮りするものでございます。

屋内スポーツ施設建設工事につきましては、

本体、電気、空調、給排水衛生の4つの工事に分割しております。このうち、予定価格が5億円以上の本体、電気、空調の3つの工事請負契約についてご審議いただくものです。

第58号議案につきましては、屋内スポーツ施設新築本体工事でございます。工事の概要ですが、鉄筋コンクリート造一部木造一部鉄骨造の3階建て、延床面積は約1万6千平方メートルとなっております。

契約の方法は一般競争入札で、契約金額は5億8,292万円です。工期は契約締結の日の翌日から平成31年4月17日までとなっております。契約の相手方は、フジタ・末宗組特定建設工事共同企業体です。

嶋委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

井上委員 月並みな質問ですが、分割発注する理由ですね。これは一緒にしたほうが安くなるんじゃないかなという思いもしないこともないんですが、その理由についてはどういったことでしょうか。

山上屋内スポーツ施設建設推進室長 こういった公共工事におきましては、官公需対策ということで、分割発注をして、なるべく下請ということにしたいということを経営的に出しております。そういう意味で出させていただいております。

堤委員 この本体の工事について、落札率がどれぐらいかということをおっしゃって教えて。

山上屋内スポーツ施設建設推進室長 落札率は99.07%でございます。

堤委員 予定価格が出ていますからあれなんだけれども。3企業体でしたっけ、入札に参加したのが、大体それで99%。それ以外の2社の落札は、どれぐらい予定価格との差というか、わかりますか。

山上屋内スポーツ施設建設推進室長 3企業体のうち今99.07%ですけれども、もう1企業体は99.07%から100%の間でございました。ちょっと今細かい数字はあれですけれども。もう1企業体は予定価格を超えておりました。

堤委員 後で審議する2つの附属のやつは八十数%で、これは99%を超えているんだけど、最近久しく落札率99%を超えるというのは余り見なかったものやけんね、土木でも。そこら辺で、99.何%というところは、当然教育庁としても、いろいろ教育委員会としても検討しておると思うんだけど、その応札については別に問題というのはなかったわけですか。

山上屋内スポーツ施設建設推進室長 最近の動きを見てみますと、熊本県におきましては今建設の復興需要が高まっておりますので、不調、不落などの事案が多数見えているということで。私どもといたしましても、予定価格以内で入札をしていただくかどうかという心配を逆にしていたところでありまして、今回5企業体がJVの参加表明をしましたが、2企業体はやはり金額的にも厳しいということもあって、入札をしてこなかったという事情に鑑みますと、99%の金額が決して高いというふうには思われません。

井上委員 前ちょっと質問したんですが、県内の木材を使うということでやっていますけれども、加工等についてはとにかく県外でやらないとできないという話を聞くんですが、そういった事情でやっているんじゃないですか。

山上屋内スポーツ施設建設推進室長 加工につきましては、含水率、乾燥の問題ですけれども、そういった問題に関しましては、県内事業者のほうでやるということで、県木連と契約をしているところでございます。県外でやるという話は聞いておりません。

井上委員 大丈夫ですね。（「はい」と言う者あり）そうは言わなかったんですけどね。

山上屋内スポーツ施設建設推進室長 はい。県内で加工も施工もいたします。

井上委員 はい、わかりました。

嶋委員長 ほかにご質疑等はありませんか。
〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 ほかにご質疑等もないので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

嶋委員長 ご異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〔末宗委員入室〕

嶋委員長 次に、第59号議案及び第60号議案の各工事請負契約の締結について、一括して執行部の説明を求めます。

山上屋内スポーツ施設建設推進室長 追加議案書の108ページをお開きください。第59号議案電気工事の工事請負契約についてご説明します。

先ほどご審議いただきました、屋内スポーツ施設新築本体工事同様、議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第2条の規定により、議会の議決に付すこととされていることから、お諮りするものでございます。

電気工事につきましては、契約の方法は一般競争入札で、契約金額は6億3,504万円です。工期は契約締結の日の翌日から平成31年4月17日までとなっております。契約の相手方は、九電工・大和特定建設工事共同企業体です。

続きまして、追加議案書の109ページをごらんください。第60号議案空調工事の工事請負契約の締結についてご説明します。

契約の方法は一般競争入札で、契約金額は5億7,780万円です。工期は契約締結の日の翌日から平成31年4月17日までとなっております。契約の相手方は、東熱・柳井建設工事共同企業体です。

嶋委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

堤委員 簡単に。大和さんと柳井さんというのはどこの事業者ですか。

山上屋内スポーツ施設建設推進室長 大分市の業者でございます。（「両方とも」と言う者あり）はい。

二ノ宮副委員長 さっきと同じような質問なんですけど、第59号議案、第60号議案の

応札率をちょっと教えてください。

山上屋内スポーツ施設建設推進室長 電気工事の第59号議案につきましては82.7%です。空調工事につきましては82.5%です。

二ノ宮副委員長 さっき本体工事で99.07%と聞いて、高過ぎるかなと思っていたんですけど、熊本地震とかそういう関係でなかなか予定価格内で落ちないということを知りました。それと比較したときに82.7%と82.5%は、そういう今の世の中の状況というか、そういうところから見たらちょっと低過ぎるかなということで、低入札の場合は委員会があるというのを聞いたんですけど、その中の意見とか、できたら少し詳しく教えてください。

山上屋内スポーツ施設建設推進室長 そもそも設備工事と新築本体工事の違いということで、新築本体工事は労務費が占める割合が多うございます。設備工事に関しましては、例えば、空調で申し上げますと、空調機器、これに占める割合が大きいということで、低入札価格の調査の中で、電気工事につきましてもあわせて、本店のほうで一括発注するというようなスケールメリット等があつて安く入るといったことで。

ちなみに、県立美術館の工事におきましても、本体工事は98%強、設備工事につきましては82%を切る金額で、そのときは最低制限価格以下のところが多かったというふうになっております。

嶋委員長 ほかにご質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 ほかにご質疑等もないので、これより採決いたします。

まず、第59号議案工事請負契約の締結について、本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

嶋委員長 ご異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第60号議案工事請負契約の締結に

ついて、本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

嶋委員長 ご異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、諸般の報告でございますが、まず、①の、県議会議長と市町村議会議長との意見交換会の経緯を簡単にご説明します。意見交換会は、今年の10月14日に開催されましたが、「まち」、「ひと」、「しごと」の3つのテーマで分科会が設けられ、各市町村での取り組みや課題、県への要望事項などについて議論が行われました。

各常任委員長は、分科会の座長、副座長として参加し、私も、第二分科会の「ひと～人を大事にし、人を育てる」の座長として参加しました。

意見交換会の中で、県に要望のあった内容については、今月中に市町村議会の議長に回答することとしており、本日は、当委員会所管の要望項目3件について検討を行います。

お手元の資料の3ページから5ページに、執行部において、市町村の要望項目ごとに、現状と今後の取り組み方針をまとめていただいております。これが市町村議会議長に報告するベースになります。

それでは、執行部は、本委員会関係部分の要望項目3件について、一括して説明してください。

姫野高校教育課長 市町村議会議長からの要望事項に対する今後の取組方針等についてご説明します。資料の3ページをお開きください。

まず、要望項目40番、将来の地域を担う人材を育成する特色ある高校教育の充実について、臼杵市、玖珠町などから要望があったものです。

現在の取り組み状況としましては、今年度から、地域に信頼され、生徒に選ばれる学校となるよう、地域との連携による魅力・特色ある学校づくりを支援する地域の高校活性化

支援事業を実施しています。

地域に根ざした活動として、由布高校では、郷土芸能部による台湾での神楽公演や地元土産店と連携して地元食材を使用した商品の開発などに取り組んでまいりました。また、玖珠美山高校では、大分県の絶滅危惧種であるレンゲツツジの保護活動や玖珠郡内で活躍する社会人を講師に招いた授業「玖珠の匠・達人に聞く」などを実施しております。

地域の企業等と連携した取り組みとして、中津東高校では、市役所や地域の商店街等と連携した高校生による店舗経営などに取り組みました。また、耶馬溪校では、地域の福祉施設や耶馬溪支所等と連携した介護実習、販売実習等を行っております。

さらにその下、県内の農業系高校9校による農業高校生の収穫祭を初めて開催し、地域の特産品等を使って開発した商品の販売等を行っております。

今後の方針としましては、生徒の自己実現を図るとともに、生徒に選ばれる学校となるよう、学校の魅力化・特色化を一層進めていくこととしております。

続きまして、資料の4ページをごらんください。要望項目41番、公営塾について玖珠町から要望があったものでございます。

玖珠美山高校は、九州の県立高校で初めてのコミュニティ・スクールとして、地域と高校が連携して子供たちを育成しています。

生徒の進学力・就職力向上に向けた支援として、外部講師等と連携した難関大学・国公立大学対策講座等の実施や地域の先進農家からの技術指導、体験研修等を行っております。

また、グローバルリーダー育成塾等への参加により、グローバルリーダー、科学系人材の育成や生徒の職業観を醸成しています。

公営塾については、地元唯一の高校を支える取り組みに感謝しております。県としても、生徒のさらなる進学力・就職力の向上を図るため、指導主事を定期的に派遣し、授業改善の指導・助言を徹底いたします。今後も、生徒1人1人の自己実現が図られるよう、引き

続き支援してまいりたいと考えております。

最後に、資料の5ページをごらんください。要望項目42番、海外ホームステイ事業への支援について、玖珠町から要望があったものです。

現在の取り組みとしましては、長期・短期留学を行う生徒へ支援金を支給しています。

特に大分県高校生海外短期派遣に係る留学支援金では、原則2週間以上1年未満の短期留学に対して、1人当たり10万円を限度に支援しています。本年度は20名に支援いたしました。これは、ほかからの留学支援を受けている生徒も対象となります。

また、平成27年度から留学フェアを実施し、中学生、高校生、保護者等に対して交換留学やホームステイプログラム等の留学に関する情報提供をしております。

今後の方針としましては、来年度も引き続き事業を継続するよう予定しており、市町村で実施している留学支援を受ける生徒も支援の対象となりますので、積極的に活用していただけるよう留学フェア等を通して情報発信をしていきたいと考えています。

嶋委員長 以上で説明は終わりました。

ただいまの報告について、ご質疑等はありませんか。

井上委員 公営塾については私も非常にいいことだとは思いますが、ただ、皆さんも高校の指導なりいろいろしているわけでしょう。そういった中において、いわゆる学力が低下しているとは言いませんけれども、皆さん方が高校を担当するならもうちょっと力強く学力が向上するようにしないからこういう状況になったんじゃないんですかね。そういったことのないようにひとつ頑張ってもらわんと困るなとつくづく思うんですよ。その辺のところはどうですか。町がするからいいわと、結構なこっぴどとあなたたちがそう思っても困るんだよ。やっぱり高校というのは皆さんの責任があると思うよ。その辺の意識をもう少しびしっとやってもらわんと困るなというふうに思うんですかね。

姫野高校教育課長 生徒の学力向上については、教育委員会、学校が本当に責任を持って行うものというふうに思っております。現在、玖珠美山高校でも習熟度別授業、個別添削をやっておりますけれども、この取り組みをさらに指導主事が定期的に入って全面的に授業改善を進めていきたいというふうに考えております。

井上委員 とにかくしっかりやってくださいよ。お願いします。

二ノ宮副委員長 3ページの特色ある高校の充実について、今後の取り組み方針というのは、こういう文言で臼杵市とか玖珠町に返すんですか。

姫野高校教育課長 引き続き生徒に選ばれるよう魅力化、特色化を進めていくということで返したいと思っております。

二ノ宮副委員長 今年度各学校に200万円つけていただいて、それぞれの学校でいろんなことをやっています。私は由布高校について、この間卒業式に行ったんですけど、ここに書かれている地元土産店と連携したという物をお土産にいただきました。すばらしいなと思ったし、食べてみて物すごくおいしかったし、商品化できるんじゃないかというぐらいに思いました。それと、台湾については、こちらに来ていただいたときに歓迎のレセプションを見せていただいて、すばらしいなという感じがしました。せっかく特色ある高校ということで、大変難しいとは思いますが、もうちょっと具体的にそれぞれの高校でこうするとか、そういうことをぜひ、もちろん学校が考えるのは本当なんですけど、その学校の特色にあわせたものを県を挙げてというような形でぜひやっていただきたいと思っています。このことが地域の高校が生き残るための方策じゃないかと。それと、こういうこともいいんですけど、例えば、農業高校であれば九州各地の生徒がそこに来ていただけのような、そういう特色というのにも必要じゃないかと思うんですけど、ぜひお願いしたいと。

姫野高校教育課長 本当に由布高校につきましては地域の方にご支援いただき、観光コースで中国語、韓国語を学ぶ子供が台湾に行って中国語でスピーチしたと。それで、とっても周りのコースの子供たちの刺激になったということで、本当にありがたいご支援だったと思っております。そのいろんな各学校の特色ある取り組みについては、次年度に向けてさらにブラッシュアップするような計画、企画を今各学校と一緒に考えているところがございます。それをもって、次年度は、当初より各市町村を回って逐一ご説明に上がりたいというふうに思っているところがございます。

農業高校につきましては、本当に今地域の振興局、それからそういった関係法人と一緒にあった、もっと特色ある商品づくりができないかということで、昨年度から事業を興して、来年度、完成年度でいろんな学校の特産品を生かしながらの商品開発に打って出る、それをいろんなところに広めていながら、県全体から子供たちが集まるような、そういった仕組みをつくってまいりたいというふうに考えています。

濱田委員 高校再編によって総合高校ができましたね。農業系と普通科系がある学校について、やはり地域住民と物を販売したり、あるいはいろんな連携がある農業系というのは、ある程度学校として目立った活動ができるんですね。だけど、普通科というのは、何が結論かということ、どういう行き先、どんなふうな結果を出すか。この辺の取り組みとして、私はもうちょっと普通科系に力を入れないと、特に先生の取り組みは、やはりリーダーである校長先生の方向というのが物すごく左右すると思うんですよ、どれくらい熱意を持ってやるかと。

今度も玖珠美山高校の卒業式に行きました。ことしの進学状況もまだ最後まで出ていませんけれども、統合して今3年目ですよ。ここ数年非常に落ちているんですね。森高校単独で普通科高校のときは、国公立が1番いいと

は言いませんけれども、最低でもずっと15名から20名ぐらいの国公立が1つの目安としてあったのが、ことしはもう1桁以下で、2桁に乗らないだろうというふうに聞きました。やはりもう少し総合高校の経営、これをもうちょっと力を入れて考えないと、進学が本当にどういうふうに行くかによって募集も違うんですから。ことしも約40何名欠員ですよ、去年も約40名欠員ですよ。だから、やはり地域のいろんな状況とか、いろんな地域の人の意識もあろうけれども、やっぱり、あっ、この学校に行けばここに行けるんだという、それを見せるためには絶対に普通科の力をアップせんとだめなんですよ。さっき井上委員も言われたけど、力を入れて、やっぱり学校を存続させると、地域に存続させると、これが1番大事でありますので、ぜひその辺の決意をお願いします。

姫野高校教育課長 ありがとうございます。今の1年生、2年生、3年生、地域のご支援いただきながらとてもよく頑張っています。1年生、2年生、少しずつ上がっているというふうに報告を受けていますけど、委員おっしゃるように教員の指導を、今のような気持ちではなくてさらに指導していかないといけないと。来年は徹底して入っていきたくと思います。

馬場委員 5ページの海外ホームステイ事業の支援についてですが、中学生、高校生で短期または長期の留学を各市町村の中学校でもしているところがあるのかどうかということ、高校ではそれぞれ短期または長期、何人ぐらい、昨年度は20名ということになっていますけれども、大体この人数ぐらいが出ているのかどうかをお尋ねしたいと思います。

米持義務教育課長 個別の中学校でやっているケースは今のところ聞いておりません。市町村単位で中学生を募って、例えば、20名程度を実施しているところは、玖珠町とか中津市、宇佐市、佐伯市などが行っているというふうに聞いております。

姫野高校教育課長 長期・短期留学の状況でございます。昨年度に長期で行った生徒が3

名、今年度が4名です。それから、昨年度に短期留学で行った生徒が16名、本年度が20名予定しております。それから、あわせて国のほうの支援で短期、生徒が昨年9人、本年度が20名ということで、留学に対して意識が上がっているかなというふうに考えています。

馬場委員 そうすると、高校の部分について留学支援金というのをどのくらい見込んで来年度予算は組んでいるんですか。

姫野高校教育課長 予算といたしましては、先ほど言いました2週間以上1年未満の短期の留学生については20名の募集ということになります。それから、1年以上につきましては5名ということでの予算を組んでございます。

馬場委員 市町村が行く場合には市町村が補助しているということで、中学生とかの補助というのは県はもう全く関知していないということになるのかな。

姫野高校教育課長 今のところ高校生を対象としておりますので。

嶋委員長 ほかに。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 3項目についてそれぞれご意見をいただきましたが、市町村議会議長への報告は、このお手元の資料に基づいて、皆さん方の意見も参考にして報告をしたいと思いますので、ご一任いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

嶋委員長 以上で要望項目の検討を終わります。

次に、②の報告をお願いします。

曾根崎社会教育課長 大分県立社会教育総合センターの廃止後の取り扱いについてご説明します。

資料の6ページをごらんください。行財政改革に係る社会教育総合センターの廃止につきましては、平成28年第4回定例県議会において大分県立社会教育総合センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正についてご審議をいただき、議決をいただいたところ

です。

廃止後の社会教育総合センターの施設につきましては、同一建物を別府市と共有しております関係上、施設のあり方につきまして別府市と協議を進めてまいりました。

その結果、別府市から、社会教育施設である美術館として活用したい旨の要望があり、先般、県に対して県有財産払下申請書の提出がございました。

県としましても、引き続き社会教育の振興につながるため、施設を別府市へ譲渡する方向で検討しているところでございます。

今後は、別府市と十分協議しまして、譲渡契約に向け進めていく予定でございます。

嶋委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 別にご質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 別にないようですので、これをもって、教育委員会関係を終わります。

執行部はご苦労さまでした。

〔教育委員会退室〕

嶋委員長 この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 別にないようですので、これをもって、文教警察委員会を終わります。